

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

28年 6月30日

枚方市長 殿



提出者

住 所 大阪府大阪市中央区大手前二丁目

氏 名 大阪府知事 松井一郎

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6941-0351

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	渚水みらいセンター
事業場の所在地	大阪府枚方市渚内野四丁目10-1
計画期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	36：水道業
②事業の規模	年間下水道処理水量：47,288,392 m ³
③従業員数	12人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

自ら行う産業廃棄物の発生・利用に関する事項									
①現状	【前年度（ 年度）実績】		自ら行う産業廃棄物の発生・利用に関する事項						
	産業廃棄物の種類	発生量	②現状						
	自ら発生・利用を行った産業廃棄物の量	1	1	1	1	1	1	1	1
	（これまでに実施した取組）								
②計画	【目標】		③計画						
	産業廃棄物の種類	発生量	④計画						
	自ら発生・利用をしようとする産業廃棄物の量	1	1	1	1	1	1	1	1
	（今後実施する予定の取組）								
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（ 27 年度）実績】		自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
	産業廃棄物の種類	下処理量	②現状						
	自ら発生・利用を行った産業廃棄物の量	1	1	1	1	1	1	1	1
	自ら中間処理により処理した産業廃棄物の量	292,227 1	1	1	1	1	1	1	1
	（これまでに実施した取組）								
	・下処理施設を自ら設け、処理施設を行う								
②計画	【目標】		③計画						
	産業廃棄物の種類	下処理量	④計画						
	自ら発生・利用を行った産業廃棄物の量	1	1	1	1	1	1	1	1
	自ら中間処理により処理する産業廃棄物の量	283,213 1	1	1	1	1	1	1	1
	（今後実施する予定の取組）								
	・下処理施設を自ら設け、処理施設を行う								

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状				①現状				①現状			
①現状 〔前年度（ 年度）実績〕 産業廃棄物の種類 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量 （これまでに実施した取組）											
②計画 〔目標〕 産業廃棄物の種類 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 （今後実施する予定の取組）				②計画				②計画			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				産業廃棄物の処理の委託に関する事項				産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状				①現状				①現状			
〔前年度（ 27 年度）実績〕 産業廃棄物の種類 全処理委託量 指定処理業者への処理委託量 再生利用業者への処理委託量 認定熱回収業者への処理委託量 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託				①現状 産業廃棄物の種類 全処理委託量 指定処理業者への処理委託量 再生利用業者への処理委託量 認定熱回収業者への処理委託量 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託				①現状 産業廃棄物の種類 全処理委託量 指定処理業者への処理委託量 再生利用業者への処理委託量 認定熱回収業者への処理委託量 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託			
（これまでに実施した取組） ・産業廃棄物を現地の確認を行ったうえ契約により実施している。											

②計画	【目標】			②計画								
	産業廃棄物の種類	発生量 「発生量推定値」	処理量 「処理量」	処理 「処理」	処理 「処理」	ガスをくみ 「ガスをくみ」	焼却炉 「焼却炉」	水 「水」	水 「水」	水 「水」	水 「水」	
	全処理委託量	1400 t	180 t	64 t	78 t	1 t	1 t	1 t	1 t	1 t	0.42 t	
	指定処理業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	
	内生利用業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	
	認定処理業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	
	認定処理業者以外 の処理委託を行う 業者への処理委託 量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	
(今後実施する予定の取組) ・産業廃棄物を現地の確認を行ったうえ契約により実施している。												
※事務処理図												

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙2のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥「混合汚泥汚泥」	燃え殻「活動砂」
	排 出 量	293414 t	275 t
	（これまでに実施した取組） ・下水汚泥全量（293,414 t）を焼却し、焼却灰（1,187 t）は埋立処分している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥「混合汚泥汚泥」	燃え殻「活動砂」
	排 出 量	284613 t	180 t
	・下水汚泥全量を脱水・焼却処理を行う		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラスチック（0500）、木くず（0800）、がれき類（1500）、ガラスくず（1300）、はそれぞれの種類毎に分類してから専用廃材置場で保管している。		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・上記のとおり		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

汚泥「沈砂」	汚泥「しさ」	廃プラスチック類「廃プラスチック類」	木くず「木くず」	ガラスくず「ガラスくず等」	がれき類「がれき類」		
60.15 t	69.07 t	6.59 t	1.71 t	0.21 t	0.73 t	t	t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

汚泥「沈砂」	汚泥「しさ」	廃プラスチック類「廃プラスチック類」	木くず「木くず」	ガラスくず「ガラスくず等」	がれき類「がれき類」		
60.15 t	69.07 t	6.59 t	1.71 t	0.21 t	0.73 t	t	t

②計画

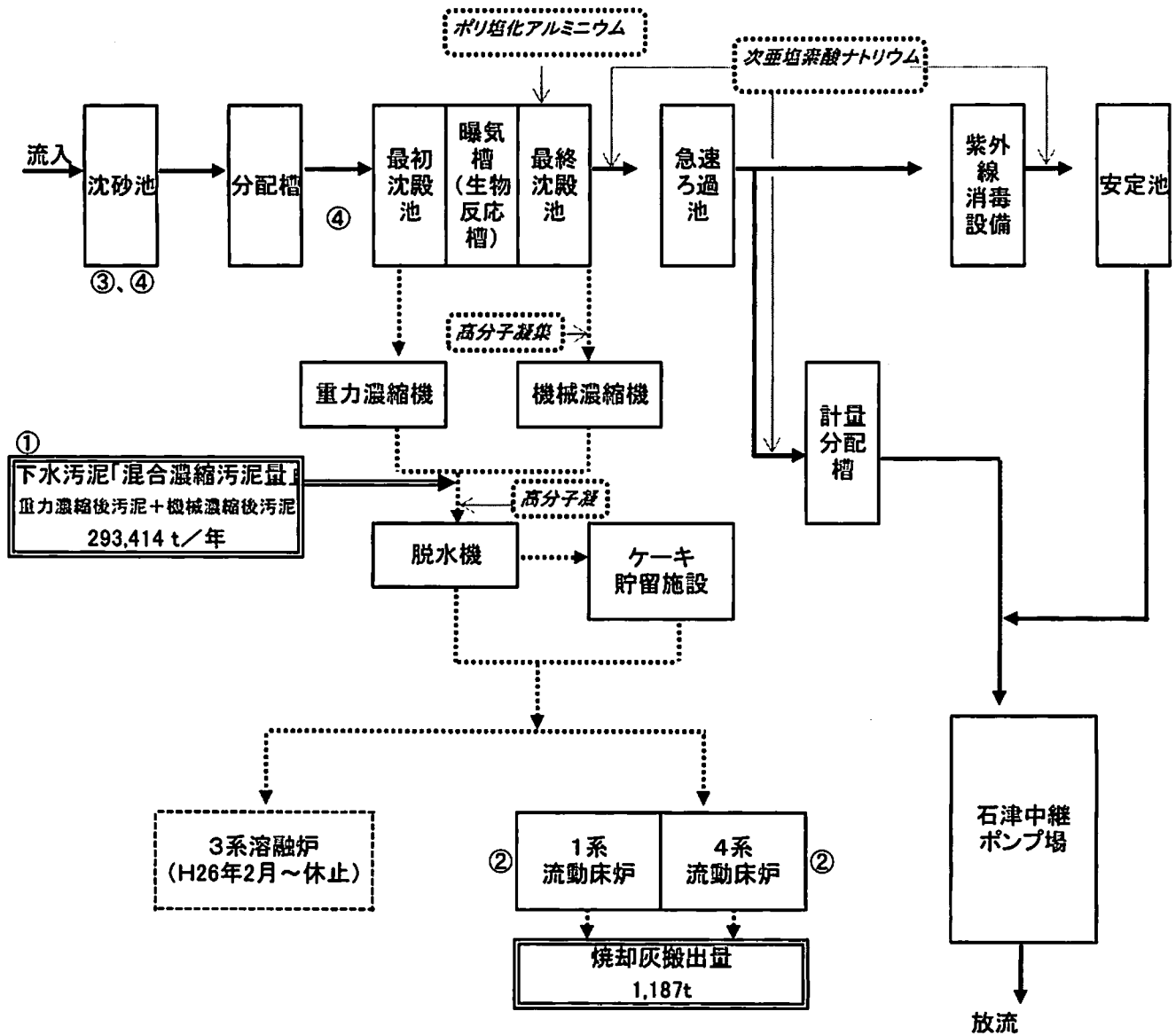
汚泥「沈砂」	汚泥「しさ」	廃プラスチック類「廃プラスチック類」	木くず「木くず」	がれき類	ガラスくず「ガラスくず等」	廃電気機械器具(蛍光灯)	
64 t	78 t	1 t	1 t	1 t	1 t	0.42 t	t

②計画

汚泥「沈砂」	汚泥「しさ」	廃プラスチック類「廃プラスチック類」	木くず「木くず」	がれき類	ガラスくず「ガラスくず等」	廃電気機械器具(蛍光灯)	
64 t	78 t	1 t	1 t	1 t	1 t	0.42 t	t

産業廃棄物の一連の処理の工程
平成27年度 渚水みらいセンター

別紙1(1/2)

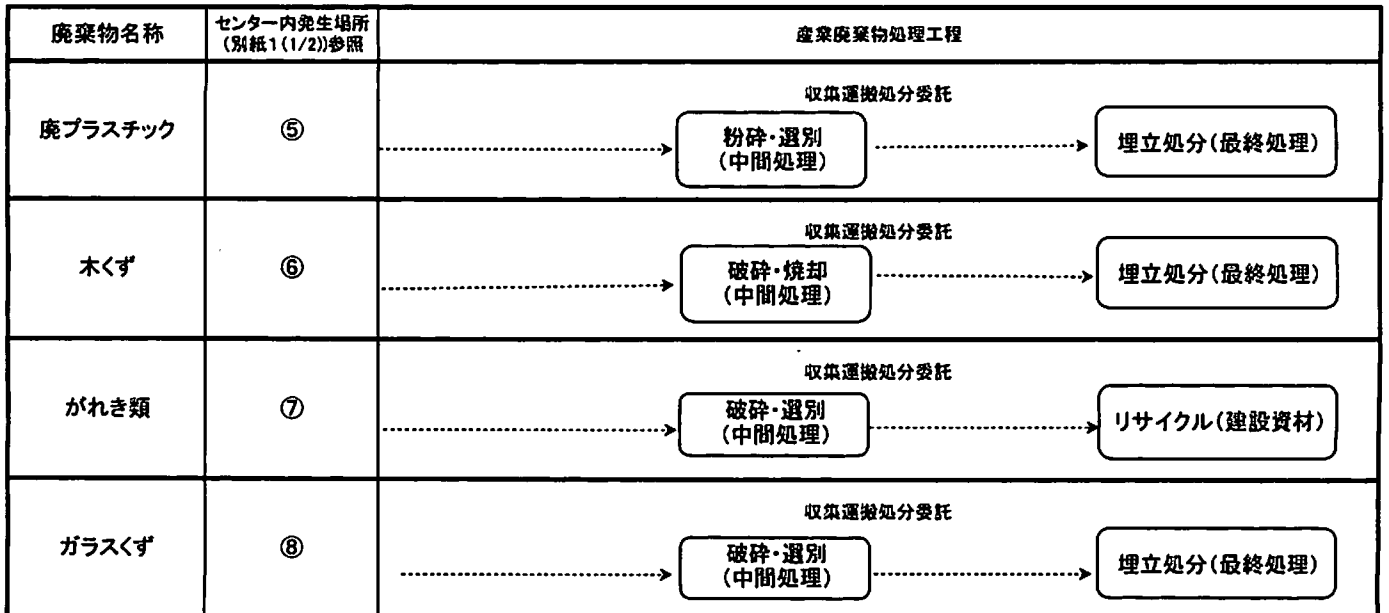
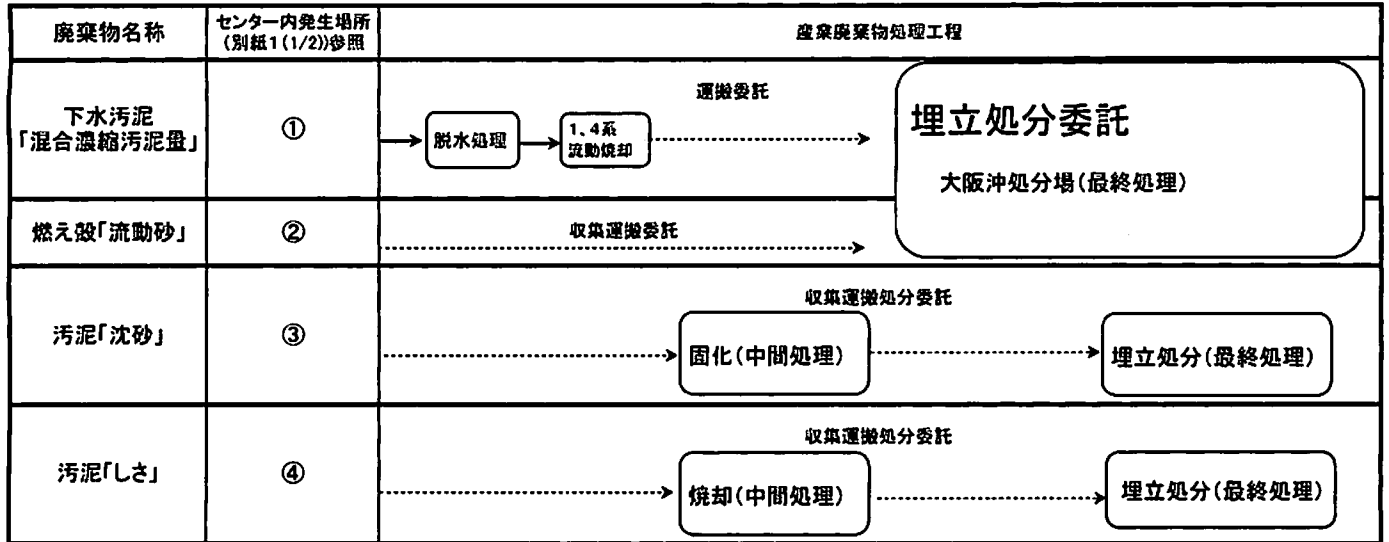


廃棄物名称	発生場所	発生量	備考
下水污泥 「混合濃縮污泥量」 下水処理場では一般的に、 発生污泥量とは上記を記載する	①	266,740m ³ ×1.1 (污泥換算係数) t/年 293,414	水処理から引抜かれた引抜污泥を濃縮し、 脱水、焼却で減量化する。 1、4系流動床炉では焼却灰となり埋立処分される。
燃え殻「流動砂」	②	275 t/年	1、4系流動床炉内から整備等で排出する廃棄砂(流動砂)
污泥「沈砂」	③	60.15 t/年	流入下水を沈砂池で沈殿させた砂
污泥「しさ」	④	69.07 t/年	沈砂池及び最初沈殿池から分離されるしさ
廃プラスチック	⑤	6.59 t/年	維持管理業務で発生する廃プラスチック類
木くず	⑥	1.71 t/年	維持管理業務で発生する木くず
がれき類	⑦	0.73 t/年	維持管理業務で発生するコンクリート破片
ガラスくず	⑧	0.21 t/年	維持管理業務で発生するガラスくず等

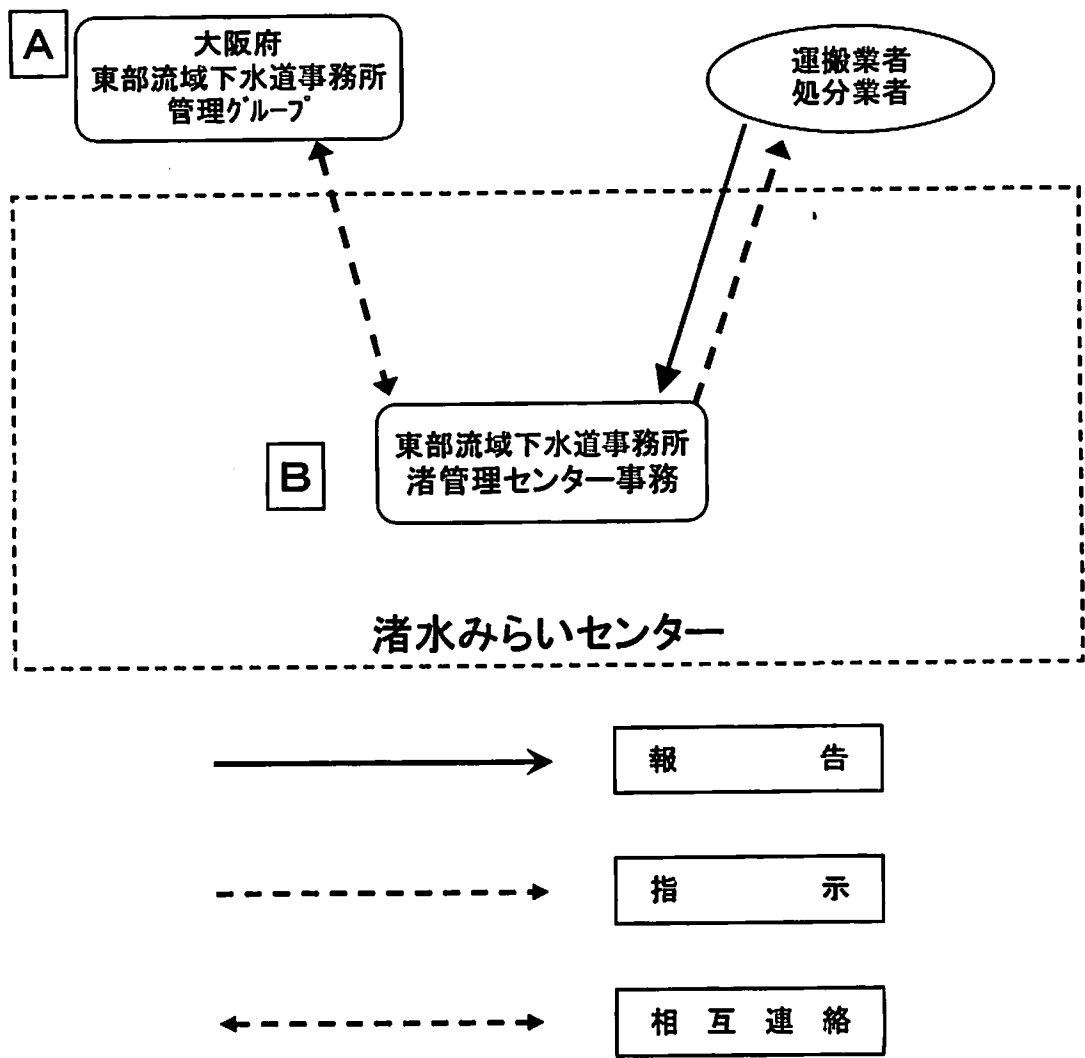
産業廃棄物の一連の処理の工程
平成27年度 渚水みらいセンター

別紙1(2/2)

*産業廃棄物の処理委託以降の処理工程



産業廃棄物管理体制図



部 署	役 割
A：統 括 部 門	・処理施設の定期的査察 ・行政に対する報告 ・産業廃棄物の適正管理及び減量化等に関する組織内啓発
B：現場管理部門	・産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量のチェック・集計など ・各運転管理業者の調整及び指示 ・上記内容をAと相互連絡